



令和4年度公共用水域水質測定結果の概要

令和4年度は、岩木川、馬淵川、十和田湖、小川原湖、陸奥湾等の63河川、9湖沼、8海域の総計196地点について水質測定を実施しました。

1 県内の公共用水域の水質の概況

公共用水域の水質を保全するため、県内の公共用水域において、水質汚濁防止法の規定により定めた測定計画に基づき、人の健康の保護に関する項目（健康項目）や生活環境の保全に関する項目（生活環境項目）等について、水質の常時監視をしています。

令和4年度の水質の測定結果は、総体的に見て概ね良好な状況にあります。

2 健康項目の環境基準達成状況

カドミウム、全シアン、砒素等の健康項目について、46河川、7湖沼、3海域の104地点において測定を行った結果、田名部川においてほう素、正津川において砒素、津軽ダム貯水池において鉛が環境基準値を超過し、環境基準達成率は97.1%でした（図1）。

なお、環境基準非達成の原因として、田名部川においては、感潮域であるため海水の流入によるもの、正津川においては、砒素を含む温泉の湧出に由来する自然要因によるもの、津軽ダム貯水池においては、令和4年8月の大雨によりダム湖に流入した大量の濁水中の土粒子に含まれる自然要因によるものと考えられます。

3 生活環境項目の環境基準達成状況

(1) pH、BOD（COD）等

有機性汚濁の代表的な指標であるBOD又はCODで評価すると、環境基準の類型指定がなされている42河川（56水域）、5湖沼（5水域）及び8海域（28水域）における環境基準達成率は、河川98.2%、湖沼0.0%、海域92.9%であり、全体の達成率は91.0%でした（図2）。

(2) 全窒素、全燐

全窒素及び全燐に係る環境基準の類型指定がなされている湖沼1水域（世増ダム貯水池）、海域1水域（陸奥湾）で環境基準を達成しました。

(3) 水生生物の保全に係る環境基準項目

水生生物の保全に係る環境基準項目（全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS））について、環境基準の類型指定がなされている41河川及び5湖沼において測定を行った結果、湖沼1水域（津軽ダム貯水池）において全亜鉛が環境基準非達成で、環境基準達成率は97.8%でした。

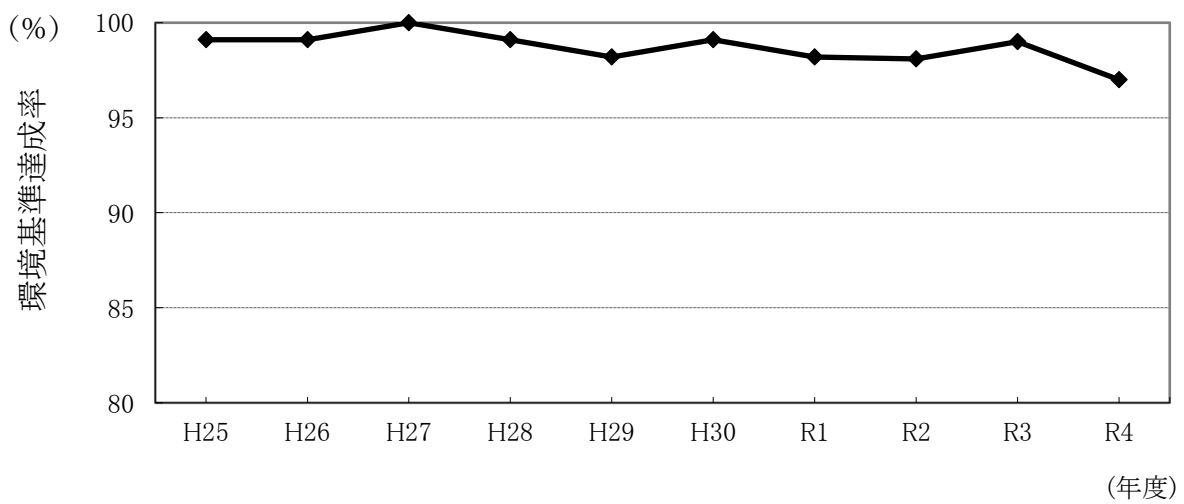


図1 健康項目の環境基準達成状況

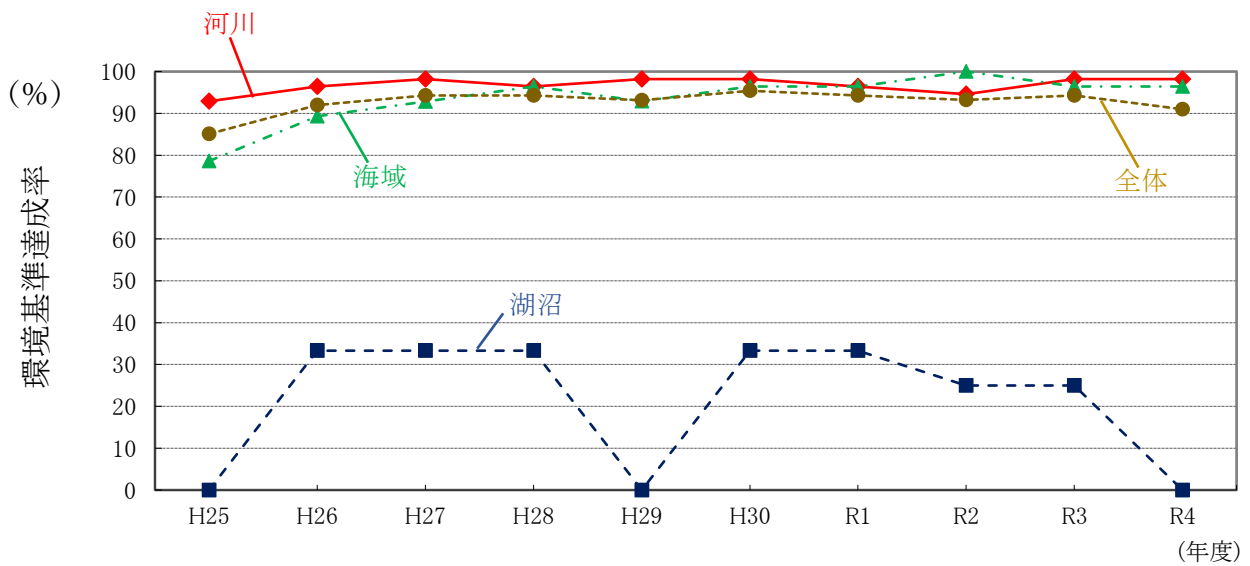


図2 BOD及びCODの環境基準達成状況